

発議第 5 号

保健師等の大幅増員・保健所機能の抜本的強化を求める意見書の
提出について

このことについて、地方自治法第99条の規定により、裏面のとおり関係行政
庁に提出するものとする。

令和 3年12月14日 提出

提出者 江差町議会議員 小野 寺 真
" " 小林 くにこ

賛成者 江差町議会議員 飯 田 隆 一
" " 小 梅 洋 子
" " 塚 本 眞
" " 西 海 谷 望
" " 出 崎 太 郎

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総
務大臣

保健師等の大幅増員・保健所機能の抜本的強化を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、公衆衛生の最前線で奮闘する保健師を大幅に増員すると同時に、保健所の機能強化を抜本的に改善する必要性が明らかになりました。

保健所体制の脆弱さが社会問題になる中、総務省・厚生省による「保健所体制に関する自治体調査」（20年9月）が行われ、特に強化が必要な内容として、76%の自治体が「保健師の増員」と回答しました。これを受けて政府は、2年間で900人を増やすとしています。1保健所当たり4から6人に増えることにはなりますが、これだけでは、現場の実態に即していません。

保健師は、業務量の増加によって昼夜を問わず必死に奮闘しています。「土日も出勤」「眠られない」「体調がおかしい」などの身体的苦痛に加えて、「搬送先が決まらない」「命の選別をしているようで辛い」「入院できず在宅死した」などに直面、精神的負担が重くなっている例もあります。

保健所の体制は、1990年以降、「行政改革」により職員総数が約3万4千人から約2万8千人に、なかでも医師数は4割以上も減少しています。拍車をかけたのが、94年、保健所の管轄地域をそれまでより広域の二次医療圏と一致させるとした地域保健法の制定にあります。94年に847あった保健所が、2020年には469と約半数に減っています。

人員を削減し機能を弱体化させてきたことが、検査体制の遅れの要因にもなっているとの指摘があります。

よって、国においては、現瞬間のコロナ対策、今後の感染症拡大や災害を想定し、備えのできる保健師等の増員・保健所機能の強化をはかるように、これまでの方針を抜本的に転換することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年12月14日

江差町議会議長 打越 東亜夫